

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

No	事業名	国の予算年度	枠	推奨事業内容	事業の概要(実施計画書) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画書)	実施状況の公表方法	担当課	実施計画No	総事業費(実績額)【千円】	交付対象経費		事業の実施状況(事業経費内訳)	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
											交付対象経費	臨時交付金充当経費【千円】		
1	令和5年度南砺市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援追加給付金【物価高騰対策給付金】	R5補正	低所得世帯支援枠	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3,294世帯×70千円 のうちR6計画分事務費5,033千円 事務費の内容 [役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出](国庫返還相当額等3,200千円含む) ④R5年度分の住民税非課税世帯 (3,294世帯)	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	福祉課	1	6,454	6,454	57,890	物価高騰が続く中、低所得世帯の負担を軽減するため、令和5年12月1日時点で市に住民登録がある令和5年度住民税非課税世帯に7万円を支援給付した。 ②給付については、2月下旬より開始することができ迅速な対応ができた。給付率は94.1%に達した。給付率を更に上げるには申請方法の簡略化について今後検討が必要である。(給付率は令和5、6年度合計) ・住民税非課税世帯給付金総給付額 230,720千円(うち令和5年度 226,100千円、令和6年度 4,620千円(※令和5→6年度繰越分)) ・事務費総額 7,583千円(うち令和5年度 5,749千円、令和6年度 1,834千円(※令和5→6年度繰越分)) 【総数】 給付対象世帯 3,500世帯 給付世帯 3,296世帯(家計急変世帯2世帯除く) 給付率 94.1%(3,294世帯/3,500世帯×100)	①給付世帯:3,296世帯(家計急変世帯2世帯除く)、給付金総給付額:230,720千円 ②給付については、2月下旬より開始することができ迅速な対応ができた。給付率は94.1%に達した。給付率を更に上げるには申請方法の簡略化について今後検討が必要である。(給付率は令和5、6年度合計) 【総数】 給付対象世帯 3,500世帯 給付世帯 3,296世帯(家計急変世帯2世帯除く) 給付率 94.1%(3,294世帯/3,500世帯×100)
2	低所得者支援給付金・定額減税補足給付金【物価高騰対策給付金】	R5予備費(R5補正、R6補正を含む場合あり)	給付金・定額減税一体支援枠	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 981世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 213世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 288世帯×100千円、子ども加算 292人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 16,186人(365,160千円) のうちR6計画分事務費 23,521千円 事務費上乗せ 471千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,498世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(16,186人)	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する。	ホームページ、広報誌	税務課	2	383,857	383,857	383,857	定額減税補足給付について、納税義務者及び配偶者を含めた扶養親族等(国外居住者を除く。)に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回る者に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額の支給を行った。 ・定額減税補足給付金 365,160千円 ・事務費総額 18,697千円	①給付納税者数9,493人、給付金総給付額:365,160千円 ②給付については、8月上旬から申請受付、8月下旬給付金振込を開始した。未申請者に勧奨ハガキを送付する事で、申請率は最終的に97%となった。 【総数】 A給付対象納税義務者数9,769人(給付対象者16,560人) B給付済み納税者数9,493人 C給付率97.1%(B/A×100)
2	低所得者支援給付金・定額減税補足給付金【物価高騰対策給付金】	R5予備費(R5補正、R6補正を含む場合あり)	給付金・定額減税一体支援枠	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 981世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 213世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 288世帯×100千円、子ども加算 292人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 16,186人(365,160千円) のうちR6計画分事務費 23,521千円 事務費上乗せ 471千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,498世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(16,186人)	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する。	ホームページ、広報誌	福祉課	2	59,150	59,150	59,124	物価高騰が続く中、低所得世帯の負担を軽減するため、令和5年度住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯のいずれにも該当しなかった世帯で、令和6年6月3日時点で市に住民登録がある令和6年度住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯に10万円(基礎給付)、加えて18歳以下の子どもを扶養する世帯には子ども1人あたり5万円(子ども加算)を支援給付した。 ・低所得世帯支援総給付額 54,300千円のうち、基礎給付 51,700千円、子ども加算 2,600千円(令和6年度給付) ・事務費総額 4,850千円	①基礎給付世帯数:517世帯、給付金総支給額:51,700千円 子ども加算給付世帯等数:32世帯52人、給付金総支給額:2,600千円 ②給付率は基礎給付が91.8%、子ども加算が80.0%と低迷。申請方法の簡略化について今後検討が必要である。 【総数】 ・基礎給付対象世帯数:563世帯 給付世帯数:517世帯 給付率91.8%(517世帯/563世帯×100) ・子ども加算給付の対象子ども人数:65人 給付人数:52人 給付率80%(52人/65人×100)
3	低所得者支援給付金・定額減税不足額給付金【物価高騰対策給付金】	R6補正	低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 3,550世帯×30千円、子ども加算 150人×20千円 のうちR6計画分事務費 5,561千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3,550世帯)	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する。	ホームページ、広報誌	福祉課	7	100,171	100,171	100,116	物価高騰が続く中、低所得世帯の負担を軽減するため、令和6年12月13日時点で市に住民登録がある令和6年度住民税非課税世帯には3万円、加えて18歳以下の子どもを扶養する世帯には子ども1人あたり2万円を支援給付した。基礎給付は、前回の給付金を受け取った方に対し、プッシュ型通知書(振込口座記載の往復ハガキ)を送付し、口座変更や受取辞退の場合のみ返送してもらうことで、手続きを簡略化した。 ・低所得世帯支援総給付額 95,160千円のうち、基礎給付 92,340千円、子ども加算 2,820千円(令和7年度給付 ※令和6→7年度繰越分) ・事務費総額(No.4子ども加算上乗せ分の事務費含む) 5,011千円	①基礎給付世帯数:3,078世帯、給付金総支給額:92,340千円 子ども加算給付世帯等数:80世帯141人、給付金総支給額:2,820千円 ②給付については4月下旬より開始することとなり、3月までに開始するという目標は達成できなかった。しかし、申請されない世帯に対しては勧奨通知を送付するほか、他部署との連携を図り訪問時に提出を求めるとにより、基礎給付の給付率は94.7%、子ども加算は100%を達成した。特に、子ども加算を申請されない世帯に対しては、随時訪問も実施した。基礎給付の給付開始時期を早めるにはプッシュ型通知の振込先の変更、受取辞退の手続きを返信用のハガキから電話連絡に変更することを検討する必要がある。また、子ども加算の給付開始時期を早めるには基礎給付同様の通知を検討する必要がある。 【総数】 ・基礎給付対象世帯数:3,251世帯 給付世帯数:3,078世帯 給付率94.7%(3,078世帯/3,251世帯×100) ・子ども加算給付の対象子ども人数:141人 給付人数:141人 給付率100%(141人/141人×100)
4	低所得者支援給付金【物価高騰対策給付金】	R6補正	推奨事業	-	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。市独自で低所得世帯の子育て世帯に対し、上乗せして給付を行う。 ②低所得世帯の子育て世帯への上乗せ給付金 ③R6の累計給付金額 子ども加算 150人×30千円 のうちR6計画分子ども加算 150人×30千円 のうちR6計画分 ④低所得世帯等の子ども加算給付対象世帯数(90世帯)	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する。	ホームページ、広報誌	福祉課	9	4,230	4,230	3,600	物価高騰が続く中、低所得世帯の負担を軽減するため、令和6年12月13日時点で市に住民登録がある令和6年度住民税非課税世帯のうち、18歳以下の子どもを扶養している世帯へ、子ども1人あたり30千円を上乗せして支援給付した。 ・子ども加算上乗せ給付金総給付額 4,230千円(令和7年度給付 ※令和6→7年度繰越分) ※事務費についてはNo.3に合算	①給付世帯等:80世帯141人、給付金総支給額:4,230千円 ②給付については4月下旬より開始することとなり、3月までに開始するという目標は達成できなかった。しかし、申請されない世帯に対しては勧奨通知を送付するほか、随時訪問を実施することにより、給付率100%を達成した。(※給付開始時期を早める改善策についてはNo.3子ども加算に同じ) 【総数】No.3子ども加算に同じ

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

No	事業名	国の予算年度	枠	推奨事業内容	事業の概要(実施計画書) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画書)	実施状況の公表方法	担当課	実施計画No	総事業費(実績額)【千円】			事業の実施状況(事業経費内訳)	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
										交付対象経費	臨時交付金充当経費【千円】			
5	デジタルプレミアム商品券事業	R5補正	推奨事業	③消費下支え等を通じた生活者支援	①物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者を支援し手消費を下支えし、地域における消費喚起を図り、市内経済の活性化を目指すとともに、デジタルを活用した地域経済の活性化及びキャッシュレス決済の普及を図る。 ②プレミアム分費用、業務委託料 ③プレミアム分20,000千円 ・プレミアム率20%、6,000円(プレミアム分1,000円、販売分5,000円)×20,000口発行 ・業務委託料8,116千円 ・南砺市民、市内中小企業(市外に事務所を置く法人は取り扱わない)	販売率100% 利用率100% 令和6年11月までに販売を開始する。	ホームページ、広報誌	商工企業立地課	11	27,609	27,609	27,608	物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者を支援して消費を下支えするため、市内店舗において使用できるデジタル商品券を販売し支援を行った。 ・プレミアム分費用 19,916千円(なお失効益 ▲420千円) ・業務委託料 8,113千円	①プレミアム商品券助成総額 19,916千円 販売枚数 20,000口(1口5,000円) 参加店舗 677店舗 完売率100% プレミアム商品券換金実績 19,916口 プレミアム商品券換金率 99.6% 申込開始 令和6年10月1日、利用開始 11月1日 ②ほぼ全店舗で売上増加につながったほか、キャッシュレス決済により、デジタルを活用した地域経済の活性化を図ることが出来た。
6	学校給食費軽減対策事業補助金	R5補正	推奨事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①物価高騰に伴う食料品価格の増加により、保護者負担の給食費では賸れないことが予測される。保護者の経済的負担を増やすことなく、給食の量や質を維持し、児童生徒に必要な栄養バランスを第一に考えた学校給食を提供することを目的に、給食費の不足分を市において負担するもの。 ②物価高騰に伴う食料品価格の増加等による給食費の増額(保護者負担金による収入見込額との不足額)相当額を、給食費の会計に対して給付する(負担金支出)。 ③給食における食料品価格について、今後の物価高騰を考慮した年間支出見込額と、現行の保護者負担額に基づく給食費の年間収入見込額との差額(不足分)※教職員は除く。 小学校(7校、義務教育学校前期課程2校):年間食料品見込額(9校計)147,543千円ー保護者負担金見込額(9校計、延べ食数見込約38.5万食)129,487千円=13,452千円 中学校(6校、義務教育学校後期課程2校):年間食料品見込額(8校計)98,876千円ー保護者負担金見込額(8校計、延べ食数見込約20.9万食)86,402千円=12,474千円 ④保護者等、及び市内の各小・中・義務教育学校の給食費会計	年度末の精算における給食費の増額件数をゼロとする。	ホームページ	教育総務課	12	27,080	27,080	23,304	食材費のうち、保護者負担金だけでは賸れない分の額を、一般会計から学校給食会計に対して補てんした。 ・学校給食軽減対策事業負担金 小学校 15,698千円 (※教職員分除いた額 13,971千円) 中学校 11,382千円 (※教職員分除いた額 9,333千円)	①支援学校数:市内全15校(小学校7校、中学校6校、義務教育学校2校)、給食会計への補てん額:27,080千円 ②食材費高騰が続く中でも、R6年度中に給食費の増額を行わなかった。結果として、保護者負担を増やすことなく、従来の質と量を維持した学校給食を提供できた。
7	公共交通燃料価格高騰対策支援補助金	R5補正	推奨事業	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①物価高騰に伴う燃料費の高騰が路線バスやタクシー事業者への大きな負担となっていることから、これを支援し市民生活に不可欠な移動手段の維持を目指す。 ②路線バスやタクシー事業に対して、燃料価格の差額の1/2~1/4の支援金を支払う。 ③高騰影響前と補助対象月の燃料価格の差額の1/2(R6.2~4月分)、1/4(R6.5~9月分) 路線バス(2社):1,067千円(燃料価格高騰分42.28円×想定走行キロ) タクシー会社(7社、40台):902千円(1台あたりの燃料高騰分4,100円×40台分) ④路線バス・タクシー事業者	燃料価格高騰等の影響で、路線バスの減便や営業時間の短縮を行う事業者数が0社であることを目指し、現状のサービス水準の維持継続を図る。	ホームページ	政策推進課	13	1,053	1,053	947	市内タクシー事業者に対し、高騰影響前と補助対象月の燃料価格の差額の1/2(R6.2~4月分)、1/4(R6.5~9月分)を、市内路線バス会社に対し、高騰影響前と補助対象月の燃料価格の差額の1/2(R6.3~4月分)、1/4(R6.5~9月分)を支援した。 ・タクシー燃料価格高騰対策支援事業費補助金 616千円 ・路線バス燃料価格高騰対策支援事業費補助金 437千円	①支援対象事業者数 タクシー事業者 5社 支援額 616千円 バス事業者 2社 支援額 437千円 ②公共交通事業者の燃料価格高騰による負担を軽減し、移動手段維持に資する支援となった。
8	物価高騰対応準要保護児童生徒支援給付金	R6補正	推奨事業	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	①物価高騰による家計への影響が大きい経済的支援が必要な準要保護児童生徒(生活保護法による保護基準が1.2倍未満である者)のうち、福祉給付の対象外である課税世帯に属する児童生徒に対し給付金を支給し、教育機会の確保を図るもの。 ②準要保護児童生徒に対する物価高騰に対する支援給付金。 ③令和6年12月31日現在の住民税課税世帯に属する準要保護児童生徒 準要保護認定児童数 215人×0.8=172人(見込) 172人×1人当たり5万円=8,600千円(見込) ④準要保護児童生徒のうち課税世帯に属する児童生徒	低所得世帯支給と合わせ、対象世帯に対して令和7年3月までに給付を行う。	ホームページ	教育総務課	14	8,250	8,250	7,000	準要保護児童生徒へ物価高騰に対する支援金を給付した。 ・物価高騰対応準要保護児童生徒支援給付金 小学校 5,600千円、中学校 2,650千円	①小学校、義務教育学校前期課程 112人 中学校、義務教育学校後期課程 53人 負担金額 8,250千円、支払日 令和7年5月 ②令和7年3月までに給付はできなかったが、全ての準要保護児童(福祉給付対象を除く。)に対して支援金給付を行ったことで、物価高騰の影響を受けやすい世帯に対し、経済的な支援を行うことができた。
9	民間保育施設等光熱費高騰対策支援事業	R5補正	推奨事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①市内の私立保育園・認定こども園等において、光熱費の高騰に伴い、保育事業が大きな影響を受けているため、高騰分を支援し、安全安心な子育て環境の充実に資するもの。 ②市内の私立保育園・認定こども園等に対して、光熱費上昇分を支援する経費。 ③私立保育園・認定こども園:補助基準額1,600円×定員 認可外保育施設:補助基準額12,000円(定額) ④市内の私立保育園・認定こども園等	光熱費高騰により、安定した保育サービスを提供できなくなる私立民間施設等が0件であることを目指し、令和7年3月までに支援を行う。	ホームページ	こども課	15	396	396	396	光熱費の高騰に伴い、市内の私立保育園・認定こども園等において安定した保育事業の実施に大きな影響を受けているため、高騰分を支援し、安定した保育事業の実施が継続され、安全安心な子育て環境の充実に資するもの。 ・南砺市民間保育園等及び認可外保育施設に対する光熱費高騰対策支援事業補助金 396千円	①ア)私立保育園・認定こども園:3施設 補助基準額 1,600円×定員240人=384千円 イ)認可外保育施設:補助基準額12,000円(定額) 補助基準額 12,000円×1施設=12千円 支払日 令和7年3月 ②光熱費高騰により、安定した保育サービスを提供できなくなる私立民間施設等が0件であった。さらに、光熱費高騰を理由に保護者への保育料等の増額など保護者へ負担を増額する施設は発生しなかった。
10	介護サービス事業等物価高騰対策支援補助金	R6補正	推奨事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①物価高騰等で厳しい環境に置かれた介護サービス事業所等に対しサービス提供に必要な光熱費、車両燃料費および食料品価格の高騰分を支援することにより、サービスの安定供給継続を図るもの。 ②介護サービス事業所等に対し、光熱費、車両燃料費および食料品価格の高騰分を支援する。 ③施設(定員1名当たり16,400円、県補助対象外施設 定員1名当たり 32,800円) 24,026千円、通所(定員1名当たり5,200円、県補助対象外施設 定員1名当たり 10,400円) 3,552千円、訪問(1施設当たり19,500円、県補助対象外事業所1事業所当たり39,000円) 800千円、高齢者福祉(配食サービス事業所 17.15円×配食実績数) ④市内介護サービス事業所等	令和6年度末において、物価高騰(光熱費、食料品価格)を理由として事業を廃業する介護サービス事業所数が0であることを目指し、令和7年3月までに支援を行う。	ホームページ	地域包括ケア課	16	27,878	27,878	25,090	物価高騰等の影響により厳しい環境に置かれた介護サービス事業所、配食事業所等の事業継続を図るため、高騰分の支援を行った。 ・介護サービス事業所等物価高騰対策支援補助金 27,878千円	①支援事業者数:78事業者、支援総額:27,878千円、支払日:令和7年8月 ②令和7年3月までには支援はできなかったものの物価高騰(光熱費、食料品価格)を理由として事業を廃業する介護サービス事業所数を0とすることができた。

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果検証

No	事業名	国の予算年度	枠	推奨事業内容	事業の概要(実施計画書) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③実施計画積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標(実施計画書)	実施状況の公表方法	担当課	実施計画No	総事業費(実績額)【千円】			事業の実施状況(事業経費内訳)	効果検証 ①実績(具体的に数値等を記載) ②評価(事業目的に応じた評価)
										交付対象経費	臨時交付金充当経費【千円】			
11	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援補助金	R6補正	推奨事業	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	①物価高騰の影響により厳しい環境に置かれた障害福祉サービス事業所等に対しサービス提供に必要な光熱費、車両燃料費および食材料費の高騰分を支援することにより、サービスの安定供給継続を図るもの。 ②障害福祉サービス事業所等に対し、光熱費、車両燃料費および食材料費の高騰分を支援する。 ③入所施設(定員1名当たり16,400円) 3,461千円、通所系サービス施設(定員1名当たり5,200円) 2,267千円、訪問系サービス施設(1施設当たり19,500千円) 59千円 ④市内障害福祉サービス事業所等	令和6年度末において、物価高騰(光熱費、車両燃料費)を理由として事業を廃業する障害福祉事業所等の数が0であることを目指し、令和7年3月までに支援を行う。	ホームページ	福祉課	17	5,659	5,659	4,810	物価高騰を受けながらも、障害福祉サービス等の安定的な提供を継続している障害福祉サービス事業所等にサービス提供に必要な光熱費、車両燃料費および食材料費の高騰分を支援した。 ・通所系サービス施設(定員1名当たり5,200円) : 19事業所、2,288千円 ・障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援補助金 5,659千円	①支援事業所数:35事業所、支援総額:5,659千円、支払日:令和7年5月 ・入所施設(定員1名当たり16,400円):13事業所、3,313千円 ・通所系サービス施設(定員1名当たり5,200円) : 19事業所、2,288千円 ・訪問系サービス施設(1施設当たり19,500円):3事業所、58千円 ②令和7年3月までに支援はできなかったものの物価高騰(光熱費、車両燃料費、食材料費)を理由として事業を廃業すつ障害福祉事業所等の数が0とすることができた。
12	中小企業等ビルドアップ支援補助金	R6補正	推奨事業	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	①物価高騰の影響による燃料費や資材費高騰が市内事業者の経営に大きな影響を与えているため、省エネルギー機器等導入、省エネルギー対策に要する改修等、エネルギー価格高騰に対して一層の省エネ対策に取組む市内中小企業・小規模事業者を支援し、エネルギーコストを削減することで、事業者の経営基盤強化を図る。 ②省エネルギー機器導入、省エネルギー対策に要する改修等に係る費用(「グリーン購入法」に適合した機器への更新、「トップランナー基準」を満たす業務用エアコン、変圧器、業務用冷蔵庫、業務用冷凍庫、ショーケース等又はモーターなどへの更新、省エネルギー対策に要する建物改修、照明器具のLED化、低燃費タイヤ(貨物自動車運送業に限る)など、その他ガソリン、灯油等燃料コスト削減に資する設備更新。) 補助率2/3、上限額は小規模事業者250千円、中小企業500千円 ③小規模事業者 80件×250千円=20,000千円 中小企業 20件×500千円=10,000千円 チラシ印刷代99,000円 ④市内に事業所を有する中小企業、小規模事業者	小規模事業者 申請80件、交付額20,000千円 中小企業 申請20件、交付額10,000千円	ホームページ、広報誌	商工企業立地課	18	29,566	29,566	24,654	物価高騰の影響による燃料費や資材費高騰のあおりを受けた市内中小企業・小規模事業者に対し、省エネルギー機器の導入による経費削減につながる取り組みに対して支援を行った。 ・中小企業等ビルドアップ支援補助金 29,467千円 ・チラシ印刷代 99千円	①支援件数:107件 (小規模事業者:74件、中小企業:33件) 支援総額:29,467千円 ②小規模事業者の申請件数は目標に届かなかったものの、中小企業においては目標を上回る申請があり、幅広い業種の事業者がこの補助金を活用し、省エネルギー機器への更新に取り組んだことで、経営基盤強化を図ることが出来た。また、この補助金が決め手となり、設備導入や職場改善に踏み切った事業者も多く、それらを通じて市内事業者への発注が促進され、市内経済の活性化にも繋がった。
13	公共交通燃料価格高騰対策支援事業補助金	R6補正	推奨事業	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	①物価高騰に伴う燃料費高騰が路線バスやタクシー事業者への大きな負担となっていることから、これを支援し市民生活に不可欠な移動手段の維持を目指す。 ②路線バスやタクシー事業に対して、燃料価格の令和2年度平均値との差額に1/8を乗じた支援金を支払う。 ③高騰影響前と補助対象月の燃料価格の差額の1/8 路線バス(2社):243千円 (燃料価格高騰分×想定走行キロ) タクシー会社(6社、31台):217千円 (1台あたりの燃料高騰分×対象月×台) ④路線バス・タクシー事業者	燃料価格高騰等の影響で、路線バスの減便や営業時間の短縮を行う事業者数が0であることを目指し、令和7年3月までに支援を行いサービス水準の維持継続を図る。	ホームページ	政策推進課	19	242	242	217	市内タクシー事業者に対し、高騰影響前と補助対象月の燃料価格の差額の1/8(R6.10~R7.1月分)を、市内路線バス会社に対し、高騰影響前と補助対象月の燃料価格の差額の1/8(R6.10~R7.2月分)を支援した。 ・タクシー燃料価格高騰対策支援事業費補助金 131千円 ・路線バス燃料価格高騰対策支援事業費補助金 111千円	①支援対象事業者数 タクシー事業者 5社 支援額 131千円 バス事業者 2社 支援額 111千円 支払日:令和7年6~7月 ②公共交通事業者の燃料価格高騰による負担軽減の一助となった。
合計										681,595	681,595	718,613	No.1 R6交付決定分をR5実施計画分に充当 (50,680千円) 718,613千円-50,680千円=667,933千円	